

平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	電波遮へい対策事業(トンネル)		担当部局庁	総合通信基盤局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度～		担当課室	移動通信課		課長 布施田 英生		
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-5 電波利用料財源電波監視等の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電波法第103条の2第4項第10号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高速道路トンネル等の人工的な構造物により電波が遮へいされる地域においても、携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高速道路トンネルや鉄道トンネル等の閉塞地域において、移動通信用中継施設等(無線設備、光ケーブル等)の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	2,075	2,000	2,000	1,947		
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	269	462	0	2,580		
		計	2,344	2,462	2,000	4,527		
	執行額	1,653	1,538	1,492				
	執行率(%)	70.5%	62.5%	74.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	道路トンネル:500m以上の高速道路等トンネルにおける整備数(上段)(成果実績、達成度は累積) 鉄道トンネル:平成23年度末時点で未整備の新幹線路線の対策区間長(下段)(成果実績、達成度は累積)	成果実績	整備数 km	1022	1058	1097	1388	700
		達成度	%	73.6	76.2	79.0		
			-	6.0	12.0			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助事業が完了した件数	活動実績 (当初見込み)		14	48	44	—	
				(-)	(60)	(76)	(72)	
単位当たりコスト	33.9(百万円/件)		算出根拠	1,492百万円(補助金総額)/44件(補助件数) (24年度ベース)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	無線システム普及支援事業費等補助金	1,947						
	計	1,947						

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費 必要性 投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされる地域においても携帯電話等が利用できるようなし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用中継施設等の補助を行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	・(社)移動通信基盤整備協会の地方事務局において策定したコスト縮減策等の周知徹底を図り、予算単価の見直しを行った。 ・国の補助金は直接実施主体である(社)移動通信基盤整備協会に交付されており、中間段階での不合理な支出はない。 ・費目・用途は「施設・設備費」及び「用地取得費・道路費」に限定されており、真に必要なものに限定されている。 ・競争入札等により事業実施するため、交付決定額と実績額の差額が不要となるが、妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	・補助事業の実施により、今まで電波が遮へいされていたために携帯電話が利用できなかった地域において移動通信用中継施設等が整備され、携帯電話の利用が可能となるなど、実効性の高いものとなっている。 ・圏央道の開通の延期等により、当初見込みに比べ実績が減少した。 ・本事業の実施により、電波が遮へいされるために、携帯電話が使えないトンネルは着実に減少している。 ・本事業によって整備された移動通信用中継施設等は、携帯電話サービスの提供のために十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本事業は、圏央道の開通の延期、効率的な予算執行等により見込みと実績に差が生じているものの、予算を抑制しつつ効率的に事業が行われ、実績も上がっていると評価できる。引き続きコスト縮減策等の周知徹底を図り、効率的な予算執行に取り組む。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
【事業仕分け第1弾】 事業番号: 1-19、事業名: 電波利用共益費用①(携帯電話等エリア整備事業及び電波遮へい対策事業、電波監視施設の整備・維持運用及び電波監視業務等の実施) WGの評価結果: 予算要求の縮減 とりまとめの結果: 本事業については、意見のばらつきがあるものの、当ワーキングとしては「予算要求の縮減」と結論としたい。 →事業仕分けの結果を受け、平成22年度から鉄道トンネルについて鉄道事業者に1/6の負担を求めるとし、国の補助率を1/2から1/3に変更した。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0122	平成23年	0123	平成24年	0118

※平成24年度実績を記入。

総務省
1,492百万円

〔高速道路トンネルや鉄道トンネル等の閉塞地域においても携帯電話等が利用できるようにするために必要な移動通信用中継施設等の整備費用を補〕

【申請・補助】

A. (社)移動通信基盤整備協会
1,492百万円

〔高速道路トンネルや鉄道トンネル等の閉塞地域においても携帯電話等が利用できるようにするために必要な移動通信用中継施設等を整備。〕

株式会社(14社)
1,492百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設・設備費	鉄塔等携帯電話基地局施設のための物品費・工事費	1,492			
計		1,492	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)移動通信基盤整備協会	高速道路トンネルや鉄道トンネル等の閉塞地域における移動通信用中継施設等(無線設備、光ケーブル等)の整備	1,492	申請・補助	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					